

岐阜県公報

目 次

選挙管理委員会告示

市町村の区域を分けて開票区を設置した告示の廃止

(選挙管理委員会)

ページ
一

号 外 (四) 平 成 二 十 二 年 十 二 月 二 十 日

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第百八号

市町村の区域を分けて開票区を設置した告示(平成十七年岐阜県選挙管理委員会告示第二十一号)は、平成二十二年十二月二十日から廃止する。

平成二十二年十二月二十日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日
金曜日)

発行 (休日
に当たる
ときは翌日)

平成二十二年十二月二十日

平成二十二年十二月二十日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南一丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ
—
ブイ・アール・テクノセンター